

第26回清瀬市みどりの環境保全審議会（要旨）

[日 時] 平成30年5月9日（水） 15:00～17:00

[場 所] 清瀬市健康センター 第2会議室

[出席者] 市長（途中退席）

委 員 8名

事務局 4名 都市整備部 水と緑の環境課

[議事次第]

1. 公共施設のみどりの管理方針について
2. 緑地環境保全区域の買取り申請について
3. その他

[配布資料]

次第、諮問書、資料1「公共施設のみどりの管理方針 庁内検討会の抜粋」、
資料2「緑地環境保全区域 買取り申請の対象地について」（2枚綴り）、
資料3「ササの生育調査」（3枚綴り）

《1. 公共施設のみどりの管理方針について》

・今後の予定について

事務局 （資料1の読み上げ後、） 現地視察・総括という流れを7月から3回程度
行い、総括をもとに次回までにバージョンアップするので、確認いただきたい。
課題としては、資料1で網羅されており、これらの対策が見えてくれば、他で
も応用が効くと思う。ただ、あくまでも公共施設全般を検討いただきたい。

会 長 12月答申のため、色々な問題があるが、事務局が項目・場所を絞り込んで、
集中的に。前向きに議論し、市にしっかりと対応してもらえる答申にしたい。

今後議論するときに、前回の目次のように大きいスケールの項目を、それぞ
れ肉付けしてもらおうと議論しやすい。「こういう議論が不十分だから、ここを
集中的に議論してほしい」など。

・学校内の樹木について

委 員 樹木の全体的な管轄権は市にあるのか。学校から苦情がでようが、市で切ら
ない木と決めたら、極端な話、それは切らないということか。

事務局 状況によって、柔軟に考えなくてはならないが、答申を方針にしたい。ただ、
木も年をとるので、方針が老木や危険木など全てにあてはまるものでもない。

・管理方針の内容について

会 長 木を見るにも色々な見方があるので、色々な意見が出るのは当然。その場の意見に合わせて、市の職員が右往左往してしまうことのないように、基本的な市の管理の考え方を明確にしておいて、それをもとに苦情対応できるように。もう 1 つは、これから出てくるように技術面で、「何を植えるか、どう管理するのか」という話。「こういう街路樹で、こうなっていた場合は、こういう選択枝から選ぶ」、「学校のサクラが越境している、それに関しては診断をして、駄目なものは除去して新しいものを何m内側に植える」とか、市が実行できる形でないと、結果的にはその場その場の対応になって、職員は過敏に反応する。

事務局 統一的な考えを持って対応できるようになれば、簡単に「分かりました、木を切ります」という返答にはならなくなる。その前段階として、越境するような場所にある高木を中低木にしていきたいということもあるし、場所によって制約や考え方など異なるので、整理が必要。管理方針に基づいて、場所によって特徴ある基準を構築し、その時の担当者の判断にならないようにする。

委 員 我々が職員をバックアップする内容にしたい。

委 員 何年経っても、どなたが校長、市長になっても、維持されるものになれば。

会 長 為政者の行動を縛るような形になっても良いと思う。

木は大きくなるので、植え替えなくてはならないというのは現実問題としてある。どこの場所をどうするかという「空間」の話、過去の時間も含め、何年のうちにどうするかという「時間」の話を整理して、「街路樹に関しては大きな方向でこう考える、その過渡期はこうする」という議論が必要。

委 員 サクラは感情に訴える面があり、他市でも切るといって、訴訟問題になる。

・一般市民の意見の取り入れ方について

委 員 一般市民の意見も必要では。こういう問題は次の世代を担う人たちがやったほうがいい。公共施設にある木だからといっても、市民のものでもある。

会 長 諮問を受けたからには、この審議会で答申するのが前提。答申を受けた市長が、自分の責任で実行していく過程で、市民の意見も募ることもできると思う。また、筋を作ってから、「どう思うか」という形にしないと、進まない。

事務局 公共施設の管理方針を作った後、パブコメなども可能。

・緑地の維持管理について

委 員 緑地、樹林の維持管理の問題について、なんとなく維持管理の方針は決まっているが、どこの市民団体に任せるなど、はっきりしない面がある。

会 長 今回の諮問は公共緑地で、市有の森ではないので、それは次のステップで。今諮問されているのは、学校とか、身近に使っているところに絞った議論。

《2. 緑地環境保全区域の買取り申請について》

事務局から、資料2を使って周辺環境と写真の説明。

委員 取付道路もなく、管理も歩いてしか行けない。この緑地単独で何かするとなれば、隣接のセットバックが必要。市有地になると、周りからの苦情も増える。

委員 周辺の開発状況は、マンションができたきりで、何十年も変わってない。

事務局 近くには台田の杜もあり、寄附された土地で大きな公園も予定している。

委員 孤立した緑地を買ってもどう活用していくのか、も含めて総合評価Cになっているのでは。買いたい場所はたくさんある。加えて、北側のマンションから、林だった頃に苦情が度々あり、林の意義を感じられる環境ではなかった。

以上から、買い取らない、という結論。

《3. その他》

事務局から、下清戸道東緑地のササ刈り（2月）測定データについて資料3の説明。

会長 2枚目、2つの山は、ササを刈ると、次の年に急いで生長しようとするため、直径の小さな茎を一斉に出す。次の年は、その年に作った栄養分を根に貯めた段階から大きくなるので、より大きな茎を出す。そのため、左側の山は最初の年に出てきたササ、右側の山は次の年にできた栄養分を貯めたササ。その次の年になると、さらに右の方に山ができると考えられるが、一定のエネルギーだけを投入するから、大きい茎を出すと、本数は減る。そういった傾向から、何年経ったら、どれだけの高さになるか分かり、ササ刈りの頻度の目安を作れる。あと2,3年経つと、もっと明確な山がでてきて、高さは高いが、本数はぐっと少なくてできる。貴重なデータになるので、「ここは刈った、次に刈るところ」が分かる図面を加えてほしい。

次回の審議会（現地視察）の日程：7月3日または4日（決定次第、通知を送付）
以上